

兵庫教育大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① 施設等の整備計画等の基本方針
 ○ 大学の基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う。
 ② 施設等の有効活用及び維持管理の基本方針
 ○ 施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①施設等の整備計画等の策定 【158】卓越した教育研究拠点の整備 連合学校教育学研究科（博士課程）における教育研究の高度化を図るための施設を整備するとともに、専門職大学院の設置に向けて、計画的な施設計画を策定する。	①施設等の整備計画等の策定 【158】既存施設を有効利用した、学生のための快適な交流の場・憩いの場の整備、教職大学院設置に向けた施設・設備の整備を実施する。(079)	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に連合学校教育学研究科の研究拠点として大阪サテライトを開設し、17年度以降継続的に、設備等の充実を図った。教職大学院の設置にむけて17年度には教員養成GPでリエゾンオフィスを設置した。18年度には大学院の新設2専攻及び教育実践コラボレーションセンター設置にむけて必要な設備等を整備した。	引き続き卓越した教育研究拠点の整備を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【158】教職大学院設置計画に先行して、現行の学校教育研究科に新設した。2専攻及び教育実践コラボレーションセンターの施設・設備を充実させた。			
【159】既存施設の有効利用 既存建物の点検・見直しを行い、学際研究等を促進するオープンラボの設置、情報化に対応するための施設の整備及び学生のための快適な交流の場や憩いの場の整備を図る。	【159】既存施設を有効利用した、学生のための快適な交流の場・憩いの場の整備、教職大学院設置に向けた施設・設備の整備を実施する。(079)	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に既存施設の有効に係る整備方針、整備計画を策定した。17年度には学生の発表の場としての展示スペースを共通講義棟に整備した。また、神戸サテライトの施設の使用状況の見直しを行い、臨床心理相談室等の充実を図った。18年度にはアメニティゾーンの整備に取組み、教職員と学生の意見を取り入れた憩いの場「オープンテラス」の整備案を決定した。	引き続き既存施設の有効利用を図るとともに、オープンラボ機能を持った総合研究棟（仮称）の新設準備を進める。		
				(平成19年度の実施状況) 【159】教育研究の高度化を図るため神戸サテライトを移転し、施設・整備を充実させた。また、学生のための快適な交流の場・憩いの場となるアメニティゾーン「オープンテラス」を設置した。			
【160】附属学校園の危機対応 附属学校園の防犯・防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発のため、必要な整備を行う。				(平成16～18年度の実施状況概略) 「安全管理の手引き」の見直し、遊具や施設・設備の点検・修理、自動体外式除細動器(AED)の設置や催涙スプレーの更新、各種避難訓練(地震、火災、不審者対応)、防犯パトロール等を実施したほか、平成18年度には、附属学校安全委員会を新たに設置し、附属学校における安全	附属学校園における必要な環境整備と安全意識の向上・啓発の為に施策を引き続き実施する。		

	<p>【160】 附属学校における必要な環境整備と安全意識の向上・啓発の為の施策を継続して行う。(080)</p>	<p>III</p>	<p>管理について専門的に検討するための体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【160】 従来の取組みを継続したほか、附属学校安全委員会で出された意見をもとに、「安全管理の手引き」に「登下校時の安全確保」の追記、AEDの増設、歩道の延長など改善を行った。また、加東市に依頼を行ったことにより、スクールゾーンが設けられた。</p>		
<p>【161】 計画的な設備の整備 設備整備計画を策定し、計画的に設備の更新・新設を行う。</p>	<p>【161】 策定された設備整備計画に基づき更新・新設を行う。(081)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に電気・空調・衛生設備のデータ整理を行うとともに設備整備計画を策定した。17年度には設備整備計画にもとづいて、空調設備の整備や建物の耐震・防水などの改修・補強を実施した。18年度には講義室、実験室等の設備(更新・新設)のための新たな基本計画を策定し、次年度より逐次整備する準備を完了した。また、変電設備の更新、学生会館の外壁塗装、学生寄宿舎の改修等を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【161】 平成18年度に策定した。空調機の整備計画に基づき、空調設備の整備を実施した。また、変電設備の更新を継続して行い、省エネ対応とした。</p>	<p>策定された設備整備計画に基づき、引き続き更新・新設を行う。</p>	
<p>②施設等の有効活用及び維持管理 【162】 施設整備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育研究スペース等の有効活用を図るとともに、施設マネジメントに係る専門的知識の習得により効率的な施設設備の維持管理を行う</p>	<p>②施設等の有効活用及び維持管理 【162】 施設マネジメントの施策による、施設設備の有効性を検証し、より効率的な維持管理を行う。(082)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 関係部局の担当者が講習会に参加し、専門資格(特殊建物調査資格)を取得するなど施設マネジメントに係る専門知識の習得に努めた。また、施設マネジメントにより、預かり室や拠出スペースとなった部分を共用スペースとして、新設2専攻大学院等に充て、整備した。さらに、教育・社会調査研究センターの拡充、体育施設の整備等を実施し、教育研究施設等の有効活用を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【162】 建物基準面積算出の基準を作成し、施設等の使用状況調査を実施するとともに、施設整備の基本方針を定めた「兵庫教育大学マスタープラン」を策定した。施設マネジメントにより、拠出スペースとなった部分を大学院の新設2専攻に充て、必要な整備を行い、有効活用を図った。</p>	<p>施設マネジメントの施策により、施設設備の自己点検・評価に基づき、より効率的な維持管理を行う。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 教育研究環境の安全・衛生の確保に関する基本方針
 ○ 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生確保のための体制を整備し、教職員及び学生の安全・衛生意識を高めるための取組を積極的に行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】キャンパス環境・安全委員会において安全確保及び環境保全に関する行動計画を立て、以下の施策を含めた取組を積極的に行う。 (a) 大学及び附属学校園の環境保全、及び安全点検を定期的に行う体制を整備する。 (b) 放射線及び毒劇物等の適切な管理体制を整備する。 (c) 学内の防犯システムや交通安全等、学内安全対策を講じる。 (d) 大学キャンパス及び附属学校園の防災体制を整備する。	安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】労働安全衛生法等を踏まえ明らかとなった安全衛生確保策、防災計画の実施結果に基づく改善策、キャンパス内の環境改善に向けた改善策等を、総合的に実施する。(083)	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度には、総括衛生管理者、衛生管理者、産業医の合同による職場点検等を実施して改善のための課題を明らかにしたほか、さらに進んで「防災業務計画書」を作成した。17年度には指摘事項の改善・改修等（毒劇物等の適切な管理のための特定化学物質調査）を実施した。18年度には包括的な危機管理マニュアルの作成に取り組んだ。防火訓練等を実施して安全確保と安全意識の向上・啓発に取り組むとともに、職場点検・構内安全点検を継続し、改善整備を行った。受動禁煙防止の観点から、附属学校園を含めた山国地区を全面禁煙とした。消防設備及び建物耐震診断に関しては、中期計画【161】を参照。また、附属学校園の安全点検、防災体制については中期計画【160】を参照。	労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生確保策、防災計画の実施結果に基づく点検、キャンパス内の環境改善に向けた改善策等を、総合的に実施する。	III	III
				（平成19年度の実施状況） 【163】労働安全衛生法に基づく取り組みのほか、キャンパス内全面禁煙などを実施し、学内の健康管理の強化に努めた。職場点検や施設環境パトロールを継続して実施し、安全確保・環境保全の整備に努めた。包括的な危機管理マニュアルを学内の教職員に配付し、周知徹底を図った。附属学校園の安全点検、防災体制については中期計画【160】を参照。			
				ウェイト小計			

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項**①施設設備の整備・活用等に関する目標****【平成16～18事業年度】**

- (1) 電気・空調・衛生設備等の整備計画に基づき、継続的に研究室・教室等の設備を新設・改修・更新した。また、平成18年度には大学会館及び学生寄宿舎の改修を行うとともに、建物耐震診断を完了し、新たな建物耐震改修計画を策定した。
- (2) 16年度に連合大学院大阪サテライトを設置し、博士課程の授業・研究指導及び共同研究プロジェクトのための施設・設備を充実させた。
- (3) 17年度には教育・社会調査研究センターと同センターの東京オフィスを設置し、大学の附属研究施設の充実を図った。また、教員養成GPでリエゾンオフィスを、現代GPで“NANA つくす”(学生参加による不登校支援ネットワーク)活動室を、それぞれ設置し、大学が行う教育プロジェクトの施設面での整備も行った。
- (4) 18年度には教育研究の基礎となる教材資料等を展示するための『教材文化資料館』（仮称、平成21年度設置予定）の設置に向けた取組をスタートした。

【平成19事業年度】

- (1) 引き続き、研究室・教室等の設備を計画的に改修・更新するとともに、「自然・生活・健康棟」の建物耐震改修計画を策定した。また、今後の大学の施設整備の基本方針を定めた「兵庫教育大学マスタープラン」を策定した。
- (2) 教職大学院設置計画に先行して、現行の学校教育研究科に新設した2専攻及び教育実践コラボレーションセンターの施設・設備を充実させた。
- (3) 大学院夜間クラスの、より良い教育研究環境を整えるため、神戸サテライトを移転して施設・設備の充実を図った。
- (4) 学生・教職員の快適な交流の場・憩いの場となるアメニティゾーン「オープンテラス」を整備した。

②安全管理に関する目標**【平成16～18事業年度】**

- (1) 大学においては、継続的に職場点検や構内安全点検、施設環境パトロール、防火訓練・避難訓練等を実施して、安全確保・環境改善を推進した。また、防災体制の再チェックを行い、防災連絡網の更新を行った。
- (2) 附属学校園においては、「安全管理の手引き」の見直し、遊具や設備の点検・修理、自動体外式除細動器(AED)の設置や催涙スプレーの更新、各種避難訓練(地震、火災、不審者対応)、防犯パトロール等を実施して、安全確保、危機対応の整備・強化を進めた。また、平成18年度から附属学校安全委員会を設置し、附属学校園における安全管理について専門的に検討する体制を整えた。
- (3) 防災マニュアル等を見直し、大学及び附属学校園を包括した「危機管理マニュアル」の作成に取り組んだ。
- (4) 受動喫煙防止の観点から、附属学校園を含めた山国地区全体を全面禁煙とした。

【平成19事業年度】

- (1) 附属学校園においては、引き続き、定期的に防犯、防災訓練等を実施して、安全意識の向上・啓発に努めると共に、スクールゾーンの設置、自動体外式除細動装置(AED)の増設等の改善・整備を行い、安全確保対策を推進した。
- (2) 「包括的な危機管理マニュアル」を学内の教職員に配付し、周知徹底を図った。
- (3) 山国地区につづき、嬉野台地区のキャンパス内を全面禁煙とした。

2. 共通事項に係る取組状況**○施設マネジメント等が適切に行われているか。****【平成16～18事業年度】**

本学の教育・研究の理念・目標を踏まえ、基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う施設整備の目標を定め、平成17年6月に「施設マネジメントの基本方針」を策定し、以下の取組を行った。

- (1) **施設の全学的な戦略的活用により、特色のある魅力的な大学づくりをする。**
大学の教育研究活動の展開に応じた施設の戦略的な面積配分や利用規程の整備を進め、内外の施設利用者に向け魅力的なものとした。
- (2) **全学的な管理運営方針に基づき、安全対策や環境保全を進める。**
実験室などの安全の確保や化学物質による環境汚染の防止、省エネルギーなどによる地球環境への負荷の低減、情報通信機器のセキュリティ対策などに積極的に取り組んだ。
- (3) **効率的な管理により、適正な施設水準の確保を図る。**
全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえて、個々の教育研究活動に対し、適切な環境を提供することとした。また、「大学改革再編」に伴う施設整備の方針として、研究組織・教育組織の改革に対応するための空きスペースを確保し、拠出されたスペースは平成18年4月1日より、キャンパス環境・安全委員会が管理することとした。拠出されたスペースは、大学の将来構想に従い、学生用研究スペースや教員研究室の配置など全学的視野から有効利用するよう計画されている。省エネルギーなどによる地球環境への負荷の低減対策として、(1)夏季期間中の軽装の励行、(2)不要不急時の電源OFF、(3)空調機設定温度の徹底、(4)エレベーターの使用制限などの取組を行った。

【平成19事業年度】

- これまでの取り組みに加え、主に次の取り組みを行った。
- (1) 中長期的な兵庫教育大学整備計画を定めた「兵庫教育大学マスタープラン」を策定し、施設設備の新設及び効率的な維持管理を図った。
 - (2) 全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえて、教職大学院対応の院生研究室を改修及び学生アメニティ(オープンテラス)を整備した。

(3) 中長期的な視野に立った設備の計画的・継続的な整備及び効率的運用を図るために、「兵庫教育大学における設備マスタープラン」を定めた。このことにより、設備整備のルールが明確となり、予算の効率的な運用による経費節減を図った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

①危機管理体制の構築

【平成16～18事業年度】

危機管理マニュアルについては、本学の危機管理体制は業務に関連した担当課がそれぞれ策定したマニュアルを平成18年度に統合・再編し、大学全体として包括的な「国立大学法人兵庫教育大学危機管理対応マニュアル」を作成した。

また、附属学校園では、「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引き」の適宜見直しを行った。なお、附属幼稚園においては、保護者に独自に作成した手引を配付した。

災害発生に備え、定期的に消防訓練等を実施し、避難誘導訓練、消火器取扱訓練、自動体外式除細動器（AED）使用訓練等を行った。

【平成19事業年度】

平成19年4月に国立大学法人兵庫教育大学危機管理対応マニュアルを学内の全教職員に配付し周知徹底を図った。その後、薬品を管理している全ての部署に対応できるよう同マニュアルを改訂するとともに、より厳正な薬品管理を行うため、全学を対象とした毒物・劇物の管理状況調査を実施した。

附属学校園で作成している「安全管理の手引き」の見直しを行い、「登下校時の安全確保」を追記した。

②研究費の不正防止の対応

【平成16～18事業年度】

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況について、文部科学省通知「科学研究費補助金の不正使用防止対策として講ずる措置(平成18年11月)」等を受け、18年度から検討を行った。

【平成19事業年度】

これまでの検討を踏まえ、公的研究費の適正管理体制及び研究費の不正使用防止対応のための規程等の整備を行うとともに、関係する取扱要項、不正防止計画及び行動規範を作成した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>〔全学的な教育目標〕</p> <p>① 全学的な教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>○ 本学は、主として初等中等教育教員の大学院修士課程における研究・研鑽を推進する目的で設置されたことから、大学院学校教育研究科（修士課程）を中心とし、後段階としての大学院連合学校教育学研究科（博士課程）、前段階としての学校教育学部（初等教育教員養成課程）を置いている。これらの相互の連携のもとに、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに現職教員の資質・能力の向上を図る。また、理論と実践の統一を特色とする教育実践学の高度な研究能力を持った人材を育成し、教育実践学の確立を目指して取り組む。</p> <p>〔学士課程〕</p> <p>② 学部教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>○ これからの時代に特に求められる教員の資質能力、すなわち(i)「地球的視野に立つて行動するための資質能力」、(ii)「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」、(iii)「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の育成に重点を置いた教育を行う。また、学校現場の現代的諸課題に対応するよう教育内容のたえざる改善に努め、実践的指導力と教職への強い意欲を持ち、教員としての総合的な能力に加えて得意分野を持った教員を養成し、多くの人材を教育界に送り出すことを目標とする。</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>③ 大学院課程における教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>(修士課程)</p> <p>○ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすとともに、これからの生涯学習社会に求められる教育指導者を育成する。</p> <p>(博士課程)</p> <p>○ 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を、従来の「教育学」とは違った学校教育実践に関する独自の学問分野として確立し、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>〔学士課程における教育の具体的措置〕</p> <p>①養成すべき人材に関する具体的目標</p> <p>【001】学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な指導能力を持つとともに、豊かな教養と人権尊重に関する教員としての必須の良識を身につけ、得意分野の学識と教職に関する専門的見識を持ち、熱意を持って教育に当たられるような教員を養成する。</p>	<p>〔学士課程における教育の具体的措置〕</p> <p>①養成すべき人材に関する具体的目標</p> <p>【001】本学の目標とする資質能力を持った教員を養成するための教育課程の編成及び授業科目について、取り組むべき課題を検証し実施に向けた体制を確定する。(001)</p>	<p>「学部教育課程見直し検討WG」で作成した報告書をもとに、新教育課程の課題、授業科目区分の編成、授業科目の内容と方法等について、教務委員会で十分な検討及び審議を行い、平成20年度学校教育学部入学生から新教育課程を実施する体制を整えた。</p>
<p>②学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標</p> <p>【002】本学の特色とする実地教育を1年次から4年次にわたって体系的に実習させることにより、学生の教員になるための意欲を高め、学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な能力を身につけることができるようにする。</p>	<p>②学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標</p> <p>【002】学校現場の様々な課題に取り組む、解決できる実践的な能力を身につけるような実地教育科目を確定する。(002)</p>	<p>教務委員会で新教育課程について審議するなかで、実地教育についても検討を行った。これまでの実地教育の成果と課題を踏まえながら、実地教育の体系を見直し、各授業科目の内容の明確化及び科目間の連携を図ることなどにより、学校現場の様々な課題に対応できる実践的指導力を育成するような実地教育科目を確定した。</p>

兵庫教育大学

<p>【003】学校における教育活動に生かすことができるような情報通信技術の活用能力や、外国語コミュニケーション能力を学生に身につけさせる。</p>	<p>【003】学部のカリキュラム見直しにおいて、情報通信技術の活用能力、および英語コミュニケーション能力の向上に向けた授業の充実を図る。(003)</p>	<p>平成20年度から実施する新教育課程において、従来の情報処理基礎演習の単位数を倍増して情報処理基礎演習Ⅰ及びⅡとして開設することにより、情報通信技術の活用能力の向上を図ることとしている。また、英語教育についても、CALLシステムによるeラーニングの導入等により、コミュニケーション能力を学生に身につけさせる体制を整えた。</p>
<p>③卒業後の進路、就職等に関する具体的な目標 【004】教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の合格率を高めることにより卒業生に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）60%以上を維持し、更なる向上に努める。</p>	<p>③卒業後の進路、就職等に関する具体的な目標 【004-1】教員養成のためのキャリア教育の充実のため、授業科目を設定し、現状の支援体制の強化を図る。(004) ----- 【004-2】就職担当教員、クラス担当教員を中心に有機的な連携を軸にした就職支援・指導を行う。また、就職委員会等において学生・教職員の意見等を踏まえ就職支援内容等について絶えず評価・見直しを行い、教員採用試験合格率の向上に努める。(005)</p>	<p>平成20年度から実施する新教育課程において、従来の教職共通科目を「教職キャリア科目群」と「教育実践・リフレクション科目群」に分離・充実させ、「教職キャリア科目群」については、段階的なキャリア発達を支援するために、1)教職基礎科目、2)教職支援科目、3)教職発達科目の3つの科目区分に体系化した。</p> <p>就職委員会において、就職支援に携わる本学教員（クラス担当教員、就職担当教員等）の役割を明確化したうえで、各種の就職支援活動を着実に実施し、教員就職率についても79.7%となり、4年連続全国第1位を達成した（平成19年3月卒業生）。なお平成19年度の教員採用試験合格率は、約58%で昨年度（約53%）に比べて約5ポイント増加している。</p>
<p>【005】進路変更を行い教員以外の就職を希望する学生に対する就職支援を充実させる。</p>	<p>【005】就職担当教員、クラス担当教員の有機的な連携を軸にし、教職以外の就職希望者に面接ガイダンス等のセミナー及び個人の教員が所用する就職情報の提供等、就職支援を実施する。(006)</p>	<p>職種（教職・企業・公務員）を問わず、社会人としてのマナーを身につけることを目的とした就職セミナー（面接ガイダンス）を実施するとともに、1、2年次学生を対象に、自己の進路への問題意識を明確にするための学生生活・進路セミナーを開催した。</p>
<p>④教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 【006】教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を2年ごとに行うことにより、卒業生の教員としての状況を把握し、本学の教員養成に関する教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>④教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 【006】隔年調査実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度に、本学卒業生が勤務する近隣の公立小中学校の校長に対して聴き取り調査を実施し、学部卒業生36人分のデータを得た。データを分析した結果、「同僚などと積極的に交わり、協調し協働できる社会的な関係を十分に形成できているか」及び「社会的な使命や責任を自覚し、自ら意欲的に研鑽に励み、その資質能力を高めようとする向上心を持ち、現代的な課題にも進んで挑戦しようとする気概を十分に持っているか」等の設問に対して高い評価を得ており、本学の教育が学校現場において成果を発揮していると言える。</p>
<p>〔大学院課程における教育の具体的な措置〕 （修士課程） ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的な目標 【007】現職教員については、学校教育に関する理論と応用を学び、教育実践の場における高度の教育研究能力を養うことにより、学校教育の場で直面する様々な課題に対する実践的指導力を持った人材となるよう教育する。教職に就くことを志望する学生については、高度な専門性と実践的な指導力を持つと同時に、教育に対する熱意を持った教員となるよ</p>	<p>〔大学院課程における教育の具体的な措置〕 （修士課程） ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的な目標 【007】教職大学院の設置に向けて、高度な実践力・応用力などを身につけた人材を育成するための新しい教育課程を試行する。 全学的な立場から、既設の専攻・コースにおいても、実践的指導力を更に身に付けさせるための教育課程の見直しを行う。(007)</p>	<p>平成19年4月に設置した新専攻（学校指導職専攻、教育実践高度化専攻）において、教職大学院の開設に向けて、高度な実践力・応用力などを身につけた人材を育成するための新しい教育課程を試行した。既設の専攻についても、共通科目・総合科目のあり方について検討するとともに、「理数系教員養成特別プログラム」、「海外協力教育プログラム」及び「日本文化理解教育プログラム」が20年度から実施できるよう準備を行った。</p>

<p>う教育する。</p>		
<p>②修了後の進路、就職等に関する具体的目標 【008】 教員志望の学生については、就職指導を徹底させ教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。)80%以上を維持する。教育委員会から派遣された現職教員については高度の資質・力量を持った教員としての学校現場での評価を高める。</p>	<p>②修了後の進路、就職等に関する具体的目標 【008】 就職担当教員、研究指導教員を中心に有機的な連携を軸にした就職支援・指導を行う。それにより、教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。)80%を達成する。(008)</p>	<p>就職委員会において、大学院修士課程の就職支援年間計画等を作成し、それを教職員に周知し実施に移した。その結果、平成19年度修了者のうち、教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。5月1日現在)は、91.5%となった。</p>
<p>(博士課程) ③養成すべき人材に関する具体的目標 【009】 学校現場の実践的な経験を持ち、実践に根ざした学校教育学を教育研究できる研究者、及び実践的研究に裏付けられた研究能力をもって現職研修の充実に指導的役割を果たすことのできる専門的職業人を育成する。</p>	<p>(博士課程) ③養成すべき人材に関する具体的目標 【009】 優れた研究者や専門的職業人を育成するため、総合共通科目をも含めた教育課程の体系について、再度改善点の検討を行い、問題点を整理する。(009)</p>	<p>年度当初に、今後の教育課程の体系の問題点・改善点、見直し事項等の計画案を盛り込んだ「大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)」が採択されたことにより、大学院教育改革支援プログラム事業推進委員会を立ち上げ、具体的な検討を行った。その結果、総合共通科目の見直しをはじめ、20年度以降の教育課程の再編案を決定した。</p>
<p>④修了後の進路等に関する具体的目標 【010】 教育研究体制の高度化を図ることにより学位授与率を向上させ、高度な研究・指導能力を持った人材を教員養成系大学・学部や都道府県等の教育界に供給する。</p>	<p>④修了後の進路等に関する具体的目標 【010】 優れた人材を供給するため、研究指導についての問題点の検討、改善を行う組織的な体制を構築し、教育研究内容の高度化を図る。(010)</p>	<p>学生に対する研究指導体制として、年度当初に主指導教員から研究指導状況報告・研究指導計画書の提出を求め、役職員によりその内容の確認を行う体制を整備した。また、学生研究発表会においては、主指導教員からの研究指導経過報告の機会を設けると同時に、発表会後には役職員と主指導教員による研究指導検討会を行い、さらなる研究指導の組織的な充実を図った。</p>
<p>【011】 学位取得者の就職率の向上を図るため、求人側への積極的な情報提供等、可能な取組を行う。</p>	<p>【011】 新たな就職先を開拓して、積極的な情報提供を行い、学生の就職活動状況の把握と共に、就職支援の体制化を図る。(011)</p>	<p>新入生オリエンテーション時の研究者人材DBへの登録呼びかけをはじめ、新たな就職先の開拓と就職支援のため、全国の教員養成大学・学部及び高専に在学生・研究職志望者リストを送付するとともに、役職員による高専等への訪問を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>〔学士課程〕</p> <p>① 学生受入れに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入学者の受入れが学生受入方針に沿って行われているかどうかの検証を行い、教員になろうとする意欲及び能力の高い学生を入学させるよう努める。 <p>② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初等教育教員養成課程の専門性を高め、教職に対する強い意欲と実践的指導力を持った教員を養成するためのカリキュラムを編成する。 ○ 実地教育を通して教養教育と専門教育の一層の有機的な連携を図り、学生の人的成長と教員養成の見地からの教養教育の再構築を行う。 ○ 実地教育を本学の教育課程の中核をなすものと位置づけ、その在り方について学校教育学部及び附属学校園教員の共通理解を得るとともに、実地教育カリキュラムの充実を図る。 <p>③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業形態、学習指導法を工夫し、学生の発表能力、コミュニケーション能力及び情報通信技術活用能力を向上させる。 <p>④ 成績評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業科目ごとの成績評価基準を明確にする。 <p>〔大学院課程〕 (修士課程)</p> <p>① 学生受入れに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入学者選抜に当たっては、現職教員で教育に携わることへの使命と熱意を持ち、自らの資質能力の向上を志向する者や、高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者を受け入れる。 <p>② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職教養教育と専門教育の連携を図り、現職教員に対する再教育機能を強化し、他方で、初等・中等教育教員を志向する者には教員として身につけるべき専門的内容を備えた広がりや深さのあるカリキュラムを整備する。 <p>③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員や学部卒業後進学した学生、社会人、留学生等に対する授業形態や指導方法に関して、大学として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を整備する。 ○ 教育に係る情報通信機器環境を整備して、キャンパス間の有機的な連携を促進する。 <p>④ 成績評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。 ○ 修士の学位授与基準の弾力化を図る。 <p>(博士課程)</p> <p>① 学生受入れに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連合学校教育学研究科(博士課程)は教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を養成することを目的とすることから、教育実践学の研究者を目指す者及び現職教員や教育行政職にある者で教育専門職を目指す者を積極的に受け入れる。入学者選抜に当たっては、原則として標準在学期間(3年)で学位取得が可能となるような能力のある学生を選抜する。 <p>② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実践学に関する幅広い識見と高度の専門性を修得させる観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実・改善を図る。 <p>③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の中心となる学校教育実践学及び教科教育実践学の特質を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるように、指導体制を整備する。 <p>④ 成績評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本研究科を修了し、学位を取得した者が全国的な学会で活躍できるだけの学力及び教育研究能力を有していることを保証するような成績評価基準を設定する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>〔学士課程〕</p> <p>① 学生受入方針に応じた入学選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【012】教員になるための意欲ある学生を入学させるために、前期日程、後期日程、推薦入学の在り方及びA0入試の可能性について調査・検討し、改善を図る。</p>	<p>〔学士課程〕</p> <p>① 学生受入方針に応じた入学選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【012】これまでの入学選抜方法の妥当性についての検証を基に、入学選抜方法の改善を図る。(012)</p>	<p>学務・入試企画委員会が作成した「平成15年度入学に関する分析調査報告書」に基づき、特定の教科に秀でた能力、適性を評価するため入学選抜方法について検討を行い、後期日程の個別学力検査の実施方法等について改善案を作成した。</p>

<p>【013】高等学校側と連携し、高等学校での教育課程等に着眼した選抜方法について調査・検討し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【013】兵庫県内の公立高校側のニーズを分析し、優れた教員志望学生を獲得するために入学者選抜方法の改善を図る。(013)</p>	<p>学務・入試企画委員会における入学者選抜方法の改善に向けた検討において、平成18年度に大学・高校教育研究懇談会で実施した高校関係者へのアンケートの結果を参考にして、入学者選抜方法の改善を行った。</p>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】教養教育と専門教育の現地教育を通じた連携を図るために教養基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目の各授業科目について、4年間にわたる調和の取れた学年配当について点検し、カリキュラム編成の適正化を図る。</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】学部教育課程改革案の平成20年度からの実施に向けて、規則の改正や時間割の作成等を行う。(014)</p>	<p>平成20年度からの学部新教育課程の実施に向けて、必要な学則、履修規程等の改正及び各申し合わせの制定、時間割の作成等について審議のうえ実施した。</p>
<p>【015】初等教育における英語教育やものづくり教育に対応できる教員を養成するための教育課程の充実を図る。</p>	<p>【015】現行の教育課程における、ものづくり教育の実施状況について検証する。(015)</p>	<p>教務委員会において、「技術とものづくり」、「初等図画工作」、「工芸演習」等のものづくり教育に関連する科目の実施状況について検討した。その結果、学部教育課程において当該科目が少人数のクラスに分割して適切に実施されているとともに、平成20年度からの新教育課程においてもその主旨が活かされていることを確認した。</p>
<p>【016】多様な領域に関する知識を得、理解を深めるための教養教育に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>【016】一般教育科目や外国語科目及び教科基礎科目の改革案の平成20年度からの実施に向けて、準備を行う。(016)</p>	<p>教務委員会の下に各科目群ごとに検討WGを設置し、一般教育科目や外国語科目等の改革案を平成20年度から実施できるように、各授業科目の内容と方法の検討や担当教員の決定等の具体的な準備を行った。</p>
<p>【017】本学の特色とする現地教育科目とその他の授業科目との内容面でのより密接な連携を図り、教育的効果を上げるための点検と改革を実行する。</p>	<p>【017】現地教育科目とその他の授業科目の連携についての自己点検・評価に基づき、改革案の平成20年度からの実施に向けて、準備を行う。(017)</p>	<p>教務委員会及び現地教育専門部会等において、現地教育科目と初等教科内容科目及び指導法科目等との、内容面でのより緊密な連携を図り、改革案の平成20年度からの実施に向けて準備した。</p>
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【018】学校現場の課題を積極的に授業に取り入れるようにするために、学校関係者や社会人及び学校教育研究科（修士課程）に在学する現職教員が授業補助者として授業に加わる制度を構築する</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年度は、授業補助者として社会教育施設職員、宿泊型適応指導施設職員及びNPO法人職員等6人を採用した。</p>
<p>【019】現地教育における指導方法を点検し、実践的指導力を身につけさせる上でより効果的な指導法を開発する。</p>	<p>【019】現地教育における指導方法の体系化と、より効果的な指導法をまとめる。(018)</p>	<p>学校教育研究センターにおいて、実習指導教員と実習生に対する質問紙調査の結果に基づき、実習指導の体系化を図る上で共通の基盤となる実習到達規準を、実地教育Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの段階ごとに開発した。また、各実習科目において実習生が自己の力量形成について省察した内容を検討することにより、今後必要とされる指導法を構築した。</p>
<p>【020】近畿地区の4教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の導入により単位互換を行う。</p>	<p>【020】近畿地区4教育大学間で、eラーニングによる共同授業を実施する上で具体的な問題点を指摘し、本学の担当である「留学生のための日本語教育」の平成20年度からの単位互換に向けて準備する。(019)</p>	<p>4教育大学の情報関係教員で構成するeラーニング専門部会において、eラーニングによる共同授業（本学担当「留学生のための日本語教育」）の実施について、コンテンツを開発するとともに、テレビ会議システム等を活用した双方向（同期）遠隔授業の準備を行った。また、「教職実践演習」について、4教育大学が共同してのモデルカリキュラム策定に着手した。</p>
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【021】成績評価の一貫性と厳格性を確保するための方策について検討し、取り入れる。</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成16年度より5段階の成績評価を実施し、また授業計画（シラバス）に「成績評価の方法と採点基準」を明記している。</p>

兵庫教育大学

<p>〔大学院課程〕 〔修士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【022】都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら自らの意志で大学院神戸サテライト（夜間）で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等、異なる背景やニーズを持った志願者に応じた入学試験の方法を検討し、全ての専攻・コースで実施する。</p>	<p>〔大学院課程〕 〔修士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>異なる修学背景を持つ志願者に応じた入学試験方法を引き続いて実施している。また、アドミッション・ポリシーを明示した学生募集要項を、全国の教育委員会や近隣の公私立学校及び大学等に配布するとともに、ウェブサイトにも掲載するなど、その周知にも努めている。</p>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023】現行のカリキュラム編成を基本にして、教育課程をさらに魅力あるものにするための見直しを積極的に行う。具体的には、新たに設置した小学校教員養成プログラムを履修する学生に実践的な支援教育を行うための授業科目を新たな科目区分を設けて3科目程度新設し、また、学校現場で求められる教育内容の履修（分野・コース横断的な履修など）ができるような教育課程を編成する。</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>小学校教員養成プログラムは、平成19年度から新専攻の小学校教員養成特別コースに移行した。また、既設専攻において20年度から新たに、学校現場等で求められる教育内容として「理数系教員養成特別プログラム」、「海外協力教育プログラム」及び「日本文化理解教育プログラム」を分野・コース横断的に実施するための準備を整えた。</p>
<p>【024】盲・聾・養護学校教諭専修免許に対応し、さらに将来の免許法改正に対応できるように障害児教育専攻の教育課程を整備する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年度からの教育職員免許法の改正に伴い、特別支援学校教諭免許状の全領域（知的障害者、肢体不自由者、病弱者、視覚障害者、聴覚障害者）の1種免許状及び専修免許状に対応した教育課程を整備した。</p>
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【025】大学院神戸サテライトにおける講義・演習の在り方を見直し、テレビ会議システムやインターネットを活用したVOD（ビデオ・オン・デマンド）システムによる社キャンパスとの双方向の授業形態を取り入れる。</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>主として情報や技術を専攻する大学院の学生を対象に、eラーニングシステムを活用した授業を実施するとともに、夜間クラス所属学生の研究指導をテレビ会議システムを用いて行った。</p>
<p>【026】eラーニングを積極的に活用し、多くの地域の現職教員等の修学ニーズに応えられるような授業形態、学習指導法を検討し、取り入れる。</p>	<p>【026】eラーニングシステムを活用した授業を実施する。(020)</p>	<p>遠隔地にいる学生が参加して、オンラインで授業研究等の討論を行うとともに、LMS (Moodle、GETA) を用いて予習・復習用のコンテンツを配信した。</p>
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【027】共通科目、専攻科目、外国人留学生対象科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年度においても引き続き、全授業科目について成績評価基準を明確にし、授業計画（シラバス）に「成績評価の方法と採点基準」を明記している。</p>
<p>【028】学位論文の作成や研究指導の方法を組織的に見直し、コースによって</p>	<p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年4月に開設した「学校指導職専攻」「教育実践高度化専攻」においては、特定の課題についての研究成果を修士論文に代わる修了要件とした。</p>

<p>は、修士論文に代わる修了要件（特定の課題についての研究成果等）を取り入れ、弾力化を図る。</p>		
<p>（博士課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【029】教育専門職養成の見地から、現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる。</p>	<p>（博士課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>フレックスタイム・カリキュラム制度の周知等の取り組みにより、入学定員の6割以上の現職教員等の教育関係者を3年間継続して受け入れている。</p>
<p>【030】学生受入方針のもとに留学生を受け入れるための特別枠を設けることについて調査・検討し、留学生の積極的受け入れを図る。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>研究科の教育・研究水準を高めることで、平成19年度は新たに4人、在籍者数14人の優秀な留学生の受け入れを行っている。</p>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【031】学校現場等で実践的な研究を行っている教員等に対する学位授与を円滑化するために、標準在学年限より早期の学位取得が可能となるよう研究指導体制及び教育課程の整備を図る。</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【031】特に優れた研究業績を挙げた学生への早期修了制度の適用を図るとともに、社会人学生等へのニーズに応えた短期在学コースについて引き続き調査を行う。(021)</p>	<p>平成18年度に制定した早期修了の内規の運用を開始したところ、博士課程3年次学生1人の2年6ヶ月での早期修了が研究科教授会で了承された。また、短期在学コースについては、研究指導体制及び修了要件の在り方を検討している。</p>
<p>【032】総合共通科目の授業内容等を学校教育学に関する高度な専門性を教授する観点から見直し、改善を図る。</p>	<p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年度に「大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）」を採択され、今後の教育課程の改善に向けた具体的な検討を行った。その結果、総合共通科目の見直しをはじめ、20年度以降の教育課程の再編案を決定した。</p>
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【033】研究指導を活性化させるために研究会等、学生の研究成果の発表や討論・検討の場を積極的に設ける。</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度年度計画なし</p>	<p>学生研究発表会（12月実施）、教育実践学フォーラム（6月、12月、3月実施）及び各構成大学の企画事業としてセミナー・研究発表会（兵庫教育：4月、上越教育：7月、鳴門教育：3月、岡山：3月実施）を引き続き実施している。</p>
<p>【034】学校及び学校を取り巻く諸環境を研究の場とした実証的な研究を推進するために、大学院生等の学外での研究活動に対して積極的に支援・指導を行う。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年度は、7人の学生について、国際学会への参加・研究発表等を支援した。</p>
<p>【035】フレックスタイム・カリキュラム制度及び遠隔教育システムを活用し、職を持った学生の学位論文作成の円滑化を図る。</p>	<p>【035】構成大学の学生研究室に遠隔教育システムを整備し、研究指導、授業等への活用を促進することにより、学位論文作成に貢献させる。(022)</p>	<p>授業、研究指導、研究打ち合わせ、会議等で活用するため、平成20年1月にハードウェア型遠隔教育システムを構成大学に設置した。</p>
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【036】学位授与状況を点検し、博士候補認定試験及び学位論文審査における評価基準の適正化を図る。</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>学位論文の審査基準を規則集等に掲載し周知を図ることにより、研究科構成員に公正な審査基準を明確にした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 教員組織の編成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の教育方針を的確に反映し、同時に社会や学生の必要とする教育ができるように、適正な教員組織の構成を図る。 <p>② 教育支援者の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育学部（初等教育教員養成課程）と学校教育研究科（修士課程）における教育効果を上げるため、授業補助者や教育支援のための職員等の適正な配置と活用を促進する。 <p>③ 教育環境の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に必要な施設・設備等、教育環境の適切な整備・活用を図る。 <p>④ 情報ネットワーク等の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報ネットワークの活用を図り、キャンパスネットワークの適切な維持・管理体制を確立する。 <p>⑤ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制を整備し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備する。 <p>⑥ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の質の更なる向上を目指して、教授方法の改善等、ファカルティ・ディベロップメントに大学全体で取り組む。 <p>⑦ 学内共同教育等に関する基本的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教員としての実技能力を養い、向上させるために附属実技教育研究指導センターの整備・活用を図る。 ○ 学校教員としての情報通信技術の活用能力を養い、向上させるために情報処理センターの整備・活用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①教員組織の具体的編成方策</p> <p>【037】学校教育研究科（修士課程）においては、社会的必要性に応じて新たに設置するコースの教育や多様な修学形態に対応できるように教員組織を点検し、全学的に適正な構成になるよう整備する。</p>	<p>①教員組織の具体的編成方策</p> <p>17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>5学系の新たな教員でコース教育や社会ニーズに対応し、20年度に開設する教職大学院への対応を図った。また、「大学院組織改革検討委員会」を設置し、教育研究組織の在り方について検討を開始した。</p>
<p>【038】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に積極的に取り組むために新専攻の設置や講座の再編成を検討し、教育研究体制の拡充と強化を図る。</p>	<p>【038】専攻及び講座等の再編成案を提示し、教育研究体制の充実と強化につなげる。(023)</p>	<p>平成19年度当初に連合研究科将来構想委員会で、21年度に新専攻「学校教育実践高度化専攻」・新連合講座「先端課題実践開発連合講座」を設置することを決定し、講義内容や教員配置等の具体案を策定した。</p>
<p>②教育支援者の具体的配置方策</p> <p>【039】教育効果を上げるために授業補助者の配置の充実を図る。ティーチングアシスタントについては年間2,000時間以上を確保し、その他の授業補助者についても予算の確保に努める。また、情報通信技術にかかわる支援職員を配置する</p>	<p>②教育支援者の具体的配置方策</p> <p>【039】情報通信技術に係わる職員のスキルアップを図るなどの支援体制をさらに発展させ、教育効果の向上を目指す。(024)</p>	<p>情報通信技術に係わる職員のスキルアップを図るため、外部研修に参加できる体制を整備し受講を促進した。また、検査システムの本格運用にともない、その管理・運用について、教育支援課、情報処理センター、研究支援課の連携体制を整備した。平成16年度以降、ティーチングアシスタントについても、おおむね年間2,000時間を確保している。</p>
<p>③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【040】講義等に必要な施設・設備、特に共通講義棟や各棟の教室・学生控室等の空調設備・視聴覚設備・情報通信技術関連設備等について年次計画を立てて整備する。</p>	<p>③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【040】共通講義棟、各棟の教室・学生控室の空調設備・視聴覚設備の計画上の整備を実施する。(025)</p>	<p>共通講義棟及び各棟の教室・学生控室等の設備等更新計画に基づき、計画どおりに整備を実施した。また、年次計画以外にも、共通講義棟の机、椅子、AV機器、マイク、空調設備、照明器具など、教育環境の充実に努めた。また、平成20年度開設の教職大学院の学生控室計7室を整備した。</p>

<p>【041】教育施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a) 基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。 (b) 広く学生の教養の涵養に資する資料の整備・充実を図る。 (c) 年間25回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。 (d) 3年ごとに蔵書評価を行い、教員養成を目的とする大学にふさわしい蔵書構成を図る。 (e) 書架の狭隘の対策として、館内スペースの用途を見直し、学内空きスペースの活用、書庫の増設等を検討する。 (f) 資料の電子化を推進するとともに、図書館の情報通信機器環境の充実を図る。 (g) 大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。</p>	<p>【041】附属図書館に関する活用・整備について特に資料の電子化とデータベース化について具体的に取り組む。 (026)</p>	<p>教育実践資料140点の全文データを教育実践資料データベースにアップした。また、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ協働構築事業の補助金採択を受け、兵庫教育大学学術情報リポジトリ事業を推進するなど、資料の電子化とデータベース化について具体的に取り組んだ。 さらに、神戸サテライトの充実については、田嶋記念大学図書館振興財団の助成金の交付を受け、図書館機能の充実を図った。</p>
<p>④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 【042】 学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報ネットワーク関連施設の整備・充実を図る。</p>	<p>④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年度に新設した新専攻及び20年度に開設する教職大学院では、ノートパソコンを必携化としていることにより、共通講義棟に学生のための検疫システムを備えた情報教育実習室が新たに整備された。</p>
<p>【043】 情報安全対策のための基本方針を確立し、安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理体制を構築する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成18年度に引き続き、大学情報委員会の下に設置した情報セキュリティーポリシー検討ワーキンググループにおいて「政府機関の情報セキュリティー対策のための統一基準」を踏まえた「国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティーポリシー」の見直しを進めた。</p>
<p>⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 【044】 学校教育学部（初等教育教員養成課程）及び学校教育研究科（修士課程）の教育内容を定期的に点検して問題点を指摘できるような組織を学務・入試企画委員会の下に整備する。</p>	<p>⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>授業点検の内容や実施方法について、教務委員会で具体的検討を加え、平成20年度から教務委員会に学部・大学院（修士課程）別に授業計画点検の部会を置き実施することになった。 特に、19年度に新設した新専攻においては、授業改善・FD委員会を設置、半期ごとに学生や教員による評価を行い、改善を行った。</p>
<p>【045】 学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する。</p>	<p>【045】 授業評価を多様な方法により実施し、その成果を検証する。(027)</p>	<p>これまでに引き続き、履修者が100人以上の講義等については授業評価を実施し、大学院修了予定者によるカリキュラム評価も実施している。また、19年度に設置した新専攻では、専攻・コース別に、良い点と問題点を洗い出し整理したり、学生と話し合うなど多様な方法でカリキュラムや授業の評価を行った。また、評価を踏まえた改善点を各専攻・コース別に作成し、学生にフィードバックした。</p>
<p>⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】 教員個々の教材開発研究や学習指導法にかかわる改善を組織としてシステム化し、教員だけでなく、学校現場にいる修了生・卒業生が自らの教育活動の</p>	<p>⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】 教材開発研究や学習指導法に関する改善研究のデータベースを構築し、ネットワークを通して修了生・卒業生が活用できるようにする。(028)</p>	<p>19年度に設置した「教育実践教材開発プロジェクト」において、教育実践資料を収集・公開・発信する運用指針を定め、新たな資料収集を開始した。また、教育実践資料を含む学術研究成果を学内外に公開する学術情報リポジトリの運用指針を制定し、学校現場にいる修了生や卒業生に対して、教材開発研究や学習指導法に関する改善研究データを公開した。</p>

兵庫教育大学

<p>質の向上に利用できるようデータベース化し、ネットワークを通して活用できるようにする。</p>		
<p>【047】全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善の取組に結びつけるためのシステムを導入する</p>	<p>【047】平成18年度の授業改善に関する一連の取組み結果の点検を実施し、さらなるシステムの改善を図る。(029)</p>	<p>授業改善に関する一連の取組み結果を点検するために、外部から講師を招いてFD研修会を教員向けに開催するとともに、平成20年度に向けて、リアクションペーパーの有効活動などについて検討した。</p>
<p>⑦学内共同教育等に関する具体的方策 【048】附属実技教育研究指導センターの活用・整備の具体的方策 より高度な実技教育の実践化を図るため、学生の自学自習を基本とした学習指導だけでなく、積極的な「実技教育実践法・指導法」等の授業開設に基づく教育の展開を計画する。</p>	<p>⑦学内共同教育等に関する具体的方策 【048】学部の教育課程の見直しに伴って、実技教育に関する指導法等の授業科目の充実を図る。(030)</p>	<p>平成20年度から、高度な実技教育の実践化を図るために「初等教科内容科目」及び「初等教科指導法科目」を新設することについて、学部教育課程見直しWGで検討し決定した。</p>
<p>【049】情報処理センターの活用・整備の具体的方策 キャンパス間ネットワーク回線を本格的な遠隔教育の利用に耐え得るよう高速化し、テレビ会議システム等によるキャンパス間遠隔教育環境の全学的な整備を図る。また、学生の自発的学習を支援するため情報教育自習室を整備する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>従来のSINETから次世代ネットワークであるSINET3に移行するとともに、本学加入の兵庫情報ハイウェイも次世代ネットワークに移行した。それにより、大学院神戸サテライト、嬉野台、山国の各キャンパス間及び対外接続においてギガビットイーサーによる通信が行える環境を整えた。</p>
<p>⑧学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【050】多様な修学ニーズに対応するために、学校教育研究科（修士課程）の教育の内容や修学形態について調査・検討を行い、新たな修学形態の導入や教育コースの設置・拡充を図る。</p>	<p>⑧学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成19年度に新専攻「学校指導職専攻」、「教育実践高度化専攻」を設置し、教育コースの拡充を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生への学習支援に関する基本方針
	○ 学生の学習・研究活動を促進するための支援体制や相談体制を整備する。
中期目標	② 学生への生活支援に関する基本方針
	○ 学生の安全で健康的な学園生活と効果的な学習・研究活動を促進するための生活支援体制や、相談体制の整備を図る。
	○ 大学における生活環境（施設・設備等）を整備し、効率的な活用を図る。
	○ 学生の職業意識向上を図るための取組を積極的に行い、就職指導体制の強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】 学生に対する履修相談体制の強化、オフィスアワー制度の充実、さらにクラス担任制度及び指導教員制度を活用しての履修指導を徹底する。	①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】 学習相談・助言体制に係る改善を図るための具体策を実施する。(031)	大学院学生や学部学生の指導について、クラス担当教員と指導教員の連携の下、履修指導・相談体制を徹底している。
【052】 社会人が学ぶ大学院神戸サテライトにおいて、情報通信技術等を活用した学習相談体制を充実する。	【052】 大学院神戸サテライトにおける教育支援システム等を活用した学習相談体制の充実をはかるとともに、学生支援の具体策を検証する。(032)	平成18年度に導入された教育支援システムの活用が進み、指導教員が指導学生の授業科目履修状況及び単位修得状況を把握することや学習相談・履修指導のためのデータ収集が容易になった。また、学生が勤務校や自宅からも各種情報を取得することが可能になった。
②学生への生活支援に関する具体的方策 【053】 学生に対する経済支援、健康管理、就職相談など、大学生活における学生相談機能の位置づけを明確にし、学生相談窓口の整備・充実を図る。	②学生への生活支援に関する具体的方策 【053】 【054】 「学生なんでも相談窓口」の機能の充実を図り、各相談機関の連携強化により、きめ細かな相談体制の構築を図る。(033)	「学生なんでも相談窓口」及び学生相談連絡会議を設置し、就職支援室、保健管理センター、学内相談員、学外相談員と連携して、様々な学生相談にきめ細かく対応している。
【054】 学生の心身の健康管理、ハラスメント、人権問題に関してきめ細かく対処するための取組と相談体制の整備を行う。		
【055】 各種奨学援助制度の開拓を行う。	【055】 民間奨学団体等の奨学制度の調査及び推薦枠等の開拓を行う。(034)	民間奨学団体の新たな推薦枠を開拓し、奨学金受給者が増加した。
【056】 留学生に対する学習面・生活面での支援を行うため、チューター等による相談体制を強化する。	【056】 チューター等による相談・支援体制をより有効に機能させる。(035)	学習面での支援として、外国人留学生チューター及び学位論文指導チューターを、生活面での支援として国際交流会館チューターを委嘱した。新たな試みとして、協定大学に派遣留学していた日本人学部学生に外国人留学生チューターを委嘱した。さらに、留学生との懇談会も開催して、きめ細かく対応している。
【057】 快適な生活環境を実現するため、福利厚生施設の配置・利用時間帯等の見直しを行う。	【057】 福利厚生施設(食堂・売店等)のサービス向上のための改善を行う。(036)	売店についてサービス内容のより優れた委託業者に変更した。食堂の厨房機器等を大幅に更新した。福利厚生施設のサービス改善を目指し、意見箱を設置し、学生代表と委託業者による意見交換会を実施して、売店の営業時間延長など具体的な改善策を講じた。
【058】 年次計画による学生寄宿舎改修計画を策定し、生活環境の整備を図る。	【058】 学生寄宿舎の改修計画を着実に実施し、生活環境の改善を図る。(037)	入居者の要望を反映させて策定した年次計画に従って学生寄宿舎の改修を行った。各単身棟に寄宿舎担当教員を配置して、生活環境の改善及び居住者からの相談に対応した。

兵庫教育大学

<p>【059】身体に障害のある学生の学園生活を支援するための体制及び施設設備の点検・整備を行う。</p>	<p>【059】身体障害学生の支援体制及び施設設備の点検・整備を行う。(038)</p>	<p>平成20年度に入学予定の聴覚障害の学生のために、ノートテイカー（要約筆記通訳者）を募集し、学生寄宿舎に来訪者を光で知らせる器具取付等を検討するなど、具体的な準備を進めた。また、施設設備（スロープ、エレベータ等）に不備が無いかさらなる点検を行った。</p>
<p>【060】学生のための快適な交流場所や憩いの場の整備・充実を図る。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画158, 159において取組を進めている。</p>	<p>食堂横に憩いの場としてオープンテラスを完成させた。(年度計画079の「計画の進捗状況」参照)</p>
<p>【061】就職相談室の機能を一層充実させ、学内相談員、学外相談員、クラス担当教員等の連携により就職指導体制を強化する。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画005, 008において取組を進めている。</p>	<p>就職支援活動の年間計画を改善し、就職担当教員・学内相談員・学外相談員等の強固な連携を保って支援している。(年度計画005、008の「計画の進捗状況」参照)</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 取り組むべき研究課題に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を行い、学校の教育やそれを支える諸活動にかかわる研究と、教科の教育にかかわる諸分野の研究を有機的に関連づけた研究を推進する。 <p>② 研究の社会（社会・経済・文化）的効果・成果、成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成などに関する研究成果を、社会や学校に積極的に還元し、研究の社会的効果を高めるよう取り組む。 ○ 大学院修了生等を結ぶネットワークを整備・活用して学校教育の実践に根ざした教育実践学の研究を推進し、研究成果を学校現場に還元することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献する。 <p>③ 達成すべき研究水準に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、その分野での我が国における研究拠点となる。 ○ 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成など、様々な側面で優れた水準の研究を達成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【062】 大学として目指すべき研究の方向は学校教育実践に資する研究であり、同時に生涯学習社会への還元性の高い研究である。このことを達成するために、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、さらには附属学校園が連携して毎年3件以上のプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【062】 平成18年度の委員会での検討を踏まえて3件以上のプロジェクトを推進する。(039)</p>	<p>平成19年度においては、(1) 幼児期から小学校への接続に関する研究（大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援））、(2) 学校教育実践学研究者・指導者の育成（博士課程）（大学院GP）、(3) 専門性の高い特別支援教育における教員養成（専門職GP）、の3件が採択され実施した。さらに、学校教育研究センター、教育・社会調査研究センター、連合学校教育学研究科等により計20件近くのプロジェクト研究を実施した。</p>
<p>【063】 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、教育実践学の研究拠点形成のため、毎年3件以上共同研究プロジェクトを遂行する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>以下の4件の共同研究プロジェクトを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「教育実践学の理論構築及びモデル研究」 (2) 「教育実践の観点から捉える「教科内容学」の研究」 (3) 「初等教育段階における系統的英語教育に関わる教師教育プログラムの協働開発ー連合大学院の特性を活かした学校教育実践学構築のモデルとしてー」 (4) 「教師の実践的指導力育成の方略に関する日独共同研究ー学部・大学院の養成・研修カリキュラムにおける教育科学教育と実習教育（インターンシップ）の機能的な位置づけを中心にしてー」
<p>② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【064】 不登校やADHD（注意集中困難多動症候群）さらにはLD（学習障害）への対応等、学校を中心にして提起される様々な社会的課題の解決の要請に対応できるような優れた水準の研究への取組を積極的に進め、その成果を学校現場に還元する。</p>	<p>② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>昨年度に引き続き、研究成果を学術論文・学会発表・講演会・研修会等で公表し、さらに今年度は、第46回日本特殊教育学会、第33回日本行動療法学会を関連教員が担当して開催した。</p>
<p>【065】 全国の学校現場等で活躍する修了生・卒業生と大学とを結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク（Hyokyo-net）」の整備と円滑な運用を図ることに</p>	<p>【065】 教育実践ネットワークの利用促進の方策を検討し、実施する。(040)</p>	<p>教育実践ネットワークの利用促進のため、同窓会のページについて、役員会や各支部の活動状況のコーナー及び各支部の掲示板を開設して充実させた。さらに、附属図書館が構築した学術情報リポジトリに学外からアクセスできるように、また、写真データ等を簡単にアップロードできるようにシステムの変更を検討した。</p>

兵庫教育大学

<p>より、教育実践活動や研究活動の成果を発信・共有し、それらを有効に活用する。</p>		
<p>【066】 県教育委員会等と連携して、教員研修プログラムの開発など教育政策形成への寄与の面で優れた効果を受け得る研究への取組を積極的に行い、研究成果の還元を図る。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>昨年度に引き続き独立行政法人教員研修センターから委託された公募の「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」が採択され、兵庫県、神戸市、姫路市と連携した教員研修を実施した。さらに、本学単独主催の研修講座については、昨年度より5講座拡大し、23講座実施した。</p>
<p>③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】 連合学校教育学研究科（博士課程）で発行している論文集「教育実践学論集」の水準を向上させ、教育実践学の権威ある研究誌として育てる。</p>	<p>③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>掲載論文のさらなる水準向上のため、論文審査基準の更なる明確化により、厳正な審査体制の充実を図ることについて編集委員会で検討を行い、関係規則の改正を実施した。</p>
<p>【068】 教育委員会や学校と連携して、地域の教育課題への寄与という面で優れた効果を受け得る研究への取組を積極的に行い、社会への還元を通して成果の検証を行う。</p>	<p>【068】 学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を充実させ、地域の教育課題に対する研究成果を地域・社会に還元し、その実践的な具体的成果を取りまとめ検証する。(041)</p>	<p>学校教育研究センターの3部門それぞれが取り組んできた研究成果をプロジェクト発表会で公表した。地域の学校や保護者の抱える不登校や問題行動などの課題について相談に応じる取り組み（「学校なんでも相談室」等）をした。京丹後市教育委員会、同市小学校長会及び学校教育研究センターが共同研究組織を充実させ、年間7回の連続研修講座を開講した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究者の配置に関する基本方針	○ 時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間の連携を図り、効果的に研究計画を立案し実施するための研究体制を強化する。
	② 研究支援者の配置に関する基本方針	○ リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。
	③ 研究環境整備に関する基本方針	○ 高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。
	④ 学内・学外共同研究に関する基本方針	○ 学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さらに、学外の機関（教育委員会や学校等）との共同研究を行うための体制を整備する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）では共同研究プロジェクト推進委員会においてプロジェクト研究計画を策定し遂行する。
	⑤ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針	○ 教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。
	⑥ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針	○ 研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。 ○ 研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①研究者の配置に係る具体的方策 【069】学校教育に係る実践的な研究課題や社会的要請の高い研究課題に適切に取り組めるように、部・講座における教員の構成を見直し、適正な配置となるよう改善を図る。	①研究者の配置に係る具体的方策 【069】再編を行った教育研究体制において当初の計画どおり研究体制が機能しているか評価委員会において引き続き検証を行う。(042)	昨年度と同様に学系長、専攻長及びコース長へアンケート調査を行い、意見交換会を実施することにより、これまでに改善できた点、また、新たに問題となったことについて、情報等を共有することができた。
【070】研究組織の流動性を高め活性化を図るために、任期制で任用する教員の職階の範囲を広げ、一定数の教員について任期制で運用できる仕組みを構築する。	17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	教育・社会調査研究センターには任期付きの教員4人（教授1人、講師1人、助教2人）を採用している。また、特任教員制度に基づき5人の特任教授を採用しており、平成20年4月には新たに2人の特任教授を採用することを決定した。
【071】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間での共同研究プロジェクトが円滑に実施できるように、プロジェクト・リーダーを中心として各大学にプロジェクト研究推進担当者を置く。	17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	プロジェクトの研究活動については、各プロジェクトのチームリーダーが、1月の代議委員会において一年間の研究活動の進捗状況を報告している。
②研究支援者の具体的配置方策 【072】リサーチ・アシスタントの採用を積極的に行うため年間2,000時間以上を確保し、研究活動の支援体制を強化する。また、情報通信技術等の支援職員の適正配置を行う。	②研究支援者の具体的配置方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	連合学校教育学研究科への現職教員の入学が増加しているため、リサーチ・アシスタントの年間2,000時間以上の確保は困難であったが、本学の現状に合った研究支援の在り方を検討している。なお、情報通信技術等の支援職員は引き続き配置しており、技術的支援を行っている。
③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】連合学校教育学研究科（博士課	③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】教職大学院の設置等に向けて、	各棟、専攻、コース別使用状況を調査し、兵庫教育大学マスタープランを策定したうえで、教職大学院対応の院生研究室を改修整備（7室）すると同時に、教育実践コラボレーションセンターを充実整備した。

兵庫教育大学

<p>程)を中心に高度な研究活動が推進されるように、教育実践情報研究センターや専門職大学院等の設置に向けた計画を策定し、研究施設・設備等の研究環境を整備する。</p>	<p>研究施設・設備等の研究環境を引き続き整備する。(043)</p>	
<p>【074】研究施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a) 研究に必要な学術情報と研究者のニーズを的確に把握し、必要な一次資料、二次資料の充実を図る。 (b) 学内で生産される学術情報を体系的に発信するため、情報処理センターと連携するなど学内における体制を整備・組織化し、その総合的な情報発信窓口となることにより研究の支援を図る。 (c) 大学院修士・学部卒業生等との情報ネットワークを活用して教育実践資料を収集し、資料の特性を生かしたデータベースを構築して教育実践研究の支援を図る。</p>	<p>【074-1】研究に必要な学術情報と、兵庫教育大学教育実践ネットワークによって得た教育実践資料等、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。(044)</p> <p>-----</p> <p>【074-2】附属図書館運営委員会をはじめ学内の関係する委員会やセンター等による大学情報・広報関係合同会議及び教育実践教材開発プロジェクトを設置し、学内で生産される学術情報等を体系的に発信するための具体的な検討を行い、総合的な情報発信機能の強化を図る。(045)</p>	<p>平成17、18年度修了生の修士論文・博士論文並びに兵庫教育大学研究紀要(第30、31巻)をデータベースに加えた。卒業生・修了生に対して、学内限定公開である教育実践資料の全データについて兵庫教育大学教育実践ネットワークを通じて提供するサービスを開始した。</p> <p>-----</p> <p>情報・広報関係合同会議及び教育実践教材開発プロジェクトを設置し、それぞれ開始し学術情報リポジトリ運用指針及び教育実践資料の公開に関する運用指針を策定した。</p>
<p>④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075】学校教育研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 学校教育学に関するプロジェクト研究体制を推進・強化するために、学校教育学部(初等教育教員養成課程)や各センター、附属学校園、さらに学外の機関等と連携して、学校教育研究センターの各研究部門に研究協力員制度を整備する。 (b) ネットワーク環境の充実と研究ネットワークの構築を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を実施し、成果を電子情報として広く発信する。 (c) 学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を、これからの教育実践に生かすための実践的な検証を行い、逐次教育実践の資料として整備し、活用する。</p>	<p>④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075-1】研究協力員制度等を活用し、学内外の研究者の共同によるプロジェクト型の研究体制を充実させる。(046)</p> <p>-----</p> <p>【075-2】学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を逐次教育実践の資料として整備し、研究ネットワークにおいて活用する。(047)</p>	<p>学校教員研究センター教員、大学教員(協力教員)、附属学校教員、客員研究員、及び外国人研究員など学内外の研究者で包括的なプロジェクト研究を行うための組織を継続させ、研究テーマについては学校現場等で重要かつ緊急性のあるものを設定した。研究成果はプロジェクト研究発表会において公表した。さらに、京丹後市教育委員会・県立教育研修所・加東市教育委員会・三田市教育委員会、学校、産業界などとの共同研究にも積極的に取り組んだ。</p> <p>-----</p> <p>次の5件のプロジェクト研究の成果や調査結果を、テキスト、分析結果のかたちに整備した。 (1)「教師・保護者間の良好な関係構築に関する調査(1)～実態の把握～」 (2)「教師・保護者間の良好な関係構築に関する調査(2)～量的な把握～」 (3)「・特別支援教育に必須な個別支援教育計画(通称IEP)の実用レベルシステムの開発」 (4)「機械翻訳に適応した日本語文章作法習得テキストの開発」 (5)「小学校教員養成スタンダードに基づく実地教育I～IVの実習評価規準開発」</p>
<p>【076】附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。 (b) 地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。 (c) 定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>日本EMDR学会による年間3回のEMDR研修会の開催を援助し、普及活動に取り組んだほか、兵庫県こころのケアセンターや(NPO)ひょうご 被害者支援センター等と連携して性犯罪被害者・DV被害者・被虐待児へのケア、JR事故被害者への支援にも取り組んだ。</p>
<p>【077】連合学校教育学研究科(博士課程)における共同研究プロジェクトを遂</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>本年度採択のプロジェクトは、海外からの研究者を交えた「授業実践」に関する共同研究であり、現職教員等の実践者をプロジェクト研究員として受け入れた。</p>

<p>行するに当たっては、学校現場等の実践者の参加を積極的に求める。</p>		
<p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078】 知的財産の適切な管理・活用のための委員会を設置し、知的財産創出に関する企画・立案、研究成果の保護及び活用に関するルールを作成するとともに、知的財産に関する学内啓発の推進を図る。</p>	<p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078】 知的財産専門部会を主体として、知的財産の創出・活用及び学内啓発等を目的とした説明会等を実施するなど、知的財産の適切な管理・活用について全学的に取り組む。(048)</p>	<p>「特許庁産業財産権テキスト」を全教員に配付し、説明会等を実施し、さらに、ウェブサイトの公開による知的財産に関する窓口の周知等を実施して学内への啓発に具体的に取り組んだ。</p>
<p>【079】 知的財産に関する支援事務体制を強化し、学内外に対する窓口の一本化、創出・取得相談等のコーディネーターとしての機能充実を図るとともに、研究成果を広く社会に発信する。</p>		
<p>⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】 研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を整備する。</p>	<p>⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】 研究評価指針を再検証し、研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を設置する。(049)</p>	<p>本学の評価委員会を学外有識者を含む評価組織として位置付け、本学が平成17年度に策定した「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を踏まえて「研究業績選定基準」を策定した。このことにより、「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を再検証することもできた。</p>
<p>【081】 予算・決算委員会において、研究活動・業績等の評価に基づく適正な研究費配分を行うシステムを構築し、評価結果が研究活動の質の向上及び改善につながるよう機能させる。</p>	<p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>平成16年度までに研究費配分基準を策定しており、その後も毎年配分基準内容を再検討し必要に応じて改正を行っている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 地域社会との連携・協力を促進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交流推進センターを拠点として、兵庫県を中心とした地域社会との間で連携・協力体制を構築する。 ○ 地域の学校等との連携・協力を通じて学校現場の抱える様々な課題を汲み上げることにより、実践的な研究を推進し、本学の目指す「教育実践学」の確立に資する。 ○ 教育研究の成果を組織的に地域社会、特に学校教育行政や学校現場に還元し、社会問題の解決や教育実践に生かしていけるように社会サービス活動を積極的に推進する。 <p>② 他大学等との連携・支援に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他大学と連携して社会人に対する生涯学習の機会を提供する。 <p>③ 産業界との連携・協力を促進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交流推進センターをリエゾンオフィスとして整備し、各種教育・研究事業を展開する。 <p>④ 国際的な連携・協力を促進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成や教員の研修を中心とした「教育」にかかわる国際的な連携・協力を積極的に促進する。 ○ 留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の海外派遣や交流協定大学等との人的交流を推進する。 ○ 外国の優れた研究機関との間で学術交流を積極的に進め、研究者の派遣と受入れを推進する。 ○ 大学の教育研究活動を世界に向けて発信し、国際共同研究や国際シンポジウムを積極的に行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策</p> <p>【082】兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会において具体的な連携・協力の在り方について協議し、それに基づいて連携・協力事業を推進する。</p>	<p>①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策</p> <p>【082】地域との連携・協力事業を推進するとともに、その成果を検証して改善につなげる。(050)</p>	<p>継続事業として、(1)「地域指導者養成セミナー」及び「北播磨地域学習フォーラム」、(2)「スクール・パートナーシップ」(中期計画【084】の『計画の進捗状況』参照)、(3)自治体との包括連携・協力協定に基づく活動(小野市の小中学校への学生ボランティア派遣の他、加東市、加西市との諸協力事業を含め計11件)、(4)教育委員会との連携協力協定に基づく諸事業(神戸市、川西市、京都市、宝塚市、猪名川町、計5件)、等々の取り組みを順調に実施した。</p> <p>新規事項としては(1)西脇市・三木市・多可町との新たな連携協力協定を締結、近隣5市1町との協定を達成した。これに伴い(2)「連携協定記念特別公開講座」を加西市、西脇市、小野市、三木市にて計4件開催し(中期計画【085】の『計画の進捗状況』参照)、受講者アンケート調査の結果を検証し、その結果を今後の改善につなげた。</p>
<p>【083】「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備・活用し、学校等と連携した教育実践研究を推進することを通して社会への貢献を図る。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画065において取組を進めている。</p>	<p>教育実践に関する学内の研究・教材資料等を一元的に集積・公開・発信するために「兵庫教育大学学術情報リポジトリ運用指針」を決定し、同データベース・システムの一層の充実を努めた。本学の修了生・卒業生による活用と情報交換を促進するとともに情報管理の質を高めるために、上記リポジトリを「兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)」の認証システムに組み込んで全体整備を図った。</p>
<p>【084】地域交流推進センターを拠点として、県下の学校教員、児童・生徒、保護者等を対象にして、教育の諸課題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業を推進するため、全教員が参画するよう取り組む。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画082において取組を進めている。</p>	<p>学校現場への大学教員の講師派遣事業「スクール・パートナーシップ」については、平成17～18年度実施の派遣先アンケート調査と学内意見聴取の結果に基づいて「有料化」を実施し、大学の自己収入の増加に寄与するとともに、より質の高いサービスを学校現場等に提供する体制を整えた。平成19年度の実績は(1)登録大学教員数172人(全教員の90.2%)、(2)派遣依頼受付件数96件であった。</p>
<p>【085】公開講座の内容や開講方法を工夫し、受講者の増加に努める。</p>	<p>【085】公開講座の内容や開講方法を工夫して、一層の充実を図る。(051)</p>	<p>近隣5市1町との協定達成に伴い、各種メディアでの広報に努めて「連携協定記念特別公開講座」(加西市、西脇市、小野市、三木市にて計4件)を開催、総計267人の受講者に対しアンケート調査を実施した。同調査結果に基づいて、講座内容や開講日数等に関する改良案を検討し、今後の加東市・多可町における公開講座開</p>

		催や、20年度の本学「創立30周年記念特別公開講座」開催を検討・準備している。
【086】学部・大学院及び附属施設・センター等における研究成果を活用し、心理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図る。	【086】利用者の立場に立った本学相談業務に関する利用情報の提供を推進し、相談業務等の充実を図る。(052)	学内の4組織(発達心理臨床研究センター・神戸サテライト臨床心理相談室・学校なんでも相談室・学校カウンセリングルーム)が共同で(1)来訪者意識調査アンケートの実施、(2)合同紹介リーフレットの作成、(3)地域のCATV・公開講座等での広報活動、を行なった。学校カウンセリングルーム・学校なんでも相談室の相談件数は合わせて85件余、発達心理臨床研究センターは1,726件1,440回、神戸サテライト臨床心理相談室では1,416件(有料分のみ)にのぼった。上記アンケートの結果は「満足」との評価であったが、広報周知のほか相談申込み過程の細部を改良することにより、利用者の立場に立って相談業務のさらなる充実を図った。
②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 【087】ひょうご大学連携事業推進機構と協力し、地域の国公立大学等と連携して生涯学習に関する公開講座等を年間3講座を目標に開講する。	②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	ひょうご大学連携事業推進機構(兵庫県)を中心とする県内35大学との協力・連携の下で、公開講座として「ひょうご講座(学外科目)」2講座(福祉及び社会学関連、計42人受講)、「ひょうごオープンカレッジ」1コース(地域社会関連、27人受講)を計画どおり開講・実施した。
③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】本学における基礎研究や、その成果をベースとした教材開発や情報通信技術教育に係るソフトウェアの開発等を中心に、教育大学としての特色を生かした産業界との連携・協力を積極的に進める。	③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】産業界等との連携・協力を推進するサポート体制を研究推進委員会と連携して整備する。(053)	研究推進委員会及び社会連携委員会の検討結果に基づき、産業界との連携・研究協力については、地域交流推進センター及び研究支援課を担当部局窓口としてサポート体制を強化し、ウェブサイト等での積極的な広報に努めているほか、知的財産権に関する説明講演会を実施した。
④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想に基づき、アジア・太平洋地域を中心に研究者や学生の積極的な交流を促進する。	④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】全学的・包括的な国際交流戦略を策定し、韓国、中国、ベトナム等の研究者や学生の積極的な交流を促進する。(054)	国際的な教育研究と教育支援協力等を推進するための基本方針として「兵庫教育大学国際戦略」を策定した。また、京仁教育大(韓国)との新たな交流協定を締結、大邱・ソウル・京仁の3教育大からの留学生受入れと大邱教育大への本学院生の短期派遣等を実施した。そのほか、中国の4大学(海南師範大学・華南師範大学・湖南理工学院・浙江師範大学)への本学教員の訪問と研究交流協議を経て、中国人材育成事業の一環として、海南師範大学教員6人の研修受入れを決定した。
【090】留学生の受入れを2割増加するとともに、地域との密接な連携のもとに留学生の学習・生活支援を強化する。	【090】地域の国際交流協会などと連携した留学生に対する支援活動等や地域との交流促進・連携強化に繋がる具体的事業を実施する。(055)	協定大学(中国3、韓国2)と協議の上、交換留学生数の上限数の撤廃、授業料不徴収枠の拡大を決定・実施したほか、「留学生・研修生研究発表会」の開催とチューター制度の改善により、学習・生活支援を強化した。留学生総数は平成16年度に比して約5割増加した。また、加東市国際交流協会と連携して「留学生人材バンク」や「フレンドシップファミリー」事業等を推進、市内の小中学校の授業・行事への参加、地域イベントにおける文化紹介などを通して、留学生と地域住民との交流及び生活支援を積極的に推進した。小野市、西脇市、三木市、姫路市など近隣地域においても、小中高等学校への留学生の行事参加や講師協力等を多数実施した。
【091】兵庫県の主催する大学洋上セミナーへの学生の参加を促し、アジア・太平洋地域との学生交流を推進する。	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	大学洋上セミナー(隔年実施)の平成20年度開催に向け、例年通り学生に参加を促すパンフレットとポスターを配布、順調に準備を進めた。アジア・太平洋地域との学生交流については短期留学生や教員研修生の受け入れ等の取り組みを積極的に行った。
【092】外国人研究者の招へい及び教職員の海外派遣を促進する。また、これらの活動を行うための支援体制を整備する。	17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	17年度実施済みの諸事業を順調に実施したほか、(1)サバティカル制度(18年度創設)に基づく学内募集・選考を開始するとともに、本学教員の海外渡航研究を支援・促進した(平成19年度実績98人)。(2)韓国・京仁教育大と学術交流協定を新たに締結した。(3)中国人材育成事業に対する協力支援体制を新たに整備し、海南師範大学教員を研修員として受入れる事業を開始を決定した。
【093】学校教育研究センターの外国人	17年度に実施済みのため、19年度は年	学校教育研究センター外国人研究員としてドイツのK・ノイマン博士(幼児教育

兵庫教育大学

<p>研究者を活用し、学校教育学に関する国際的な共同研究を推進する。また、毎年1回国際シンポジウム等を開催する。</p>	<p>度計画なし</p>	<p>学)を招聘、共同研究を実施し、さらに同センター主催の特別講演会を開催した。また、連合学校教育学研究科の主催によりイギリス・エクセター大学、セントマーチンカレッジ等の外国人研究者による特別講演会を開催した。</p>
<p>【094】国際協力機構（JICA）や国際交流基金等の活動に積極的に協力し、開発途上国に対する教育支援・知的支援活動への参加をこれまで以上に推進する。</p>	<p>【094】開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、海外協力教育プログラムの開設準備を行う。(056)</p>	<p>JICA（国際協力機構）との協議を開始、学内開催「国際戦略ワークショップ」にJICA本部職員を招き、本学が関与する国際教育協力事業に関する講演説明会を実施した。そのほか、平成20年度開始の修士課程「海外協力教育プログラム」の授業科目に関し、JICA兵庫より講師派遣協力を得た。また、20年度文部科学省の「大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援）（教育実践型）」に採択され、国際交流基金により大邱教育大学校等の協定大学との交流事業を推進した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	該当なし
------	------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
該当なし	/		(平成16～18年度の実施状況概略)		
	該当なし		(平成19年度の実施状況)		

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	① 附属学校園の目標	○ 幼稚園教育及び小・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両側面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指して、成果を公開、発信するモデル校として教育研究に取り組む。
	② 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針	○ 学校教育研究センターが中心となり、実践的な教育研究の場である附属学校園と大学・学部との連携・協力の強化を図る。
	③ 学校運営の改善に関する基本方針	○ 各附属学校園においては校長のリーダーシップのもとに学校運営の改善を図る。 ○ 附属学校運営委員会の検討に基づいて附属学校園の運営改善のための取組を積極的に行う。
	④ 入学者選考の改善に関する基本方針	○ 大学・学部における幼児・児童・生徒の保育・教育に関する研究に協力し、大学・学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるとい附属学校園の目的を果たすために、入学者を適切に選考する。
	⑤ 公立学校との人事交流に関する基本方針	○ 附属学校園における教育と研究をより活性化させるとともに、得られた成果を地域の学校に還元するために公立学校との定期的な人事交流を促進する。
	⑥ 体系的な教職員研修に関する基本方針	○ 教員の専門的力量形成のための体系的な研修システムの構築を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
①附属学校園の運営に関する具体的方策 【095】 実地教育の実施及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の推進のための場として有効に機能するよう、大学と附属学校園間の緊密な連携のもとに学校運営を行う。	①附属学校園の運営に関する具体的方策 【095】 附属学校園における実地教育及び実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センターが結節点となり大学及び附属学校の有機的な連携を通して、附属学校運営上の改善を図り効果的な学校運営を行う。(057)	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学校教育研究センターが中心となり、附属学校園間連携委員会及び三附属連携推進協議会を連催し、諸行事や教科による附属学校園間の連携を図り学校運営に活かした。 なお、実地教育の実施については、中期計画097に記載のとおりである。	従来の取組みを継続するとともに実地教育及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の充実を図る。	
			(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続し、大学と附属学校園間の緊密な連携による学校運営を維持することができた。		
【096】 教育活動においては、幼稚園・小学校・中学校を一貫した教育方針のもとに「生きる力」、「確かな学力」を身に付けさせる教育を行う。特に、幼稚園教育では保護者を対象とした子育て相談や3歳児教育の充実を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) 一貫した教育目標と教育方針を明文化し、各校園共通のリーフレットを作成するとともに、附属学校園間連携委員会及び三附属連携推進協議会を設置し、3校園共通した課題についての合同研修会の実施や各教科による各校園間の連携方針等を定めた。 また、3歳児教育の充実については、附属幼稚園において、3歳児クラスを従来の1クラスから2クラスに増やすとともに、文部科学省研究開発学校の指定事業（平成18～20年度）により、地域の子育て支援プログラムとの連携を図ったほか、「きつづくらぶ（保護者の保育参加	従来の取組みを継続するとともに、幼稚園から中学校までの一貫教育で開発してきたカリキュラムの評価に向けて準備を行う。 また、保護者の子育て支援事業の評価システムを構築し、ふさわしい支援のあり方を探り、子育て相談の方法をさらに改善する。	

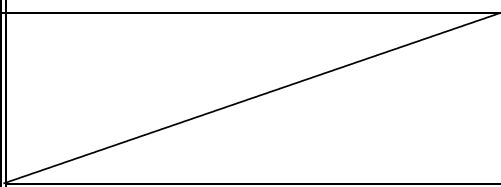
	<p>【096-1】附属学校園間の連携をより促進し、幼稚園から中学校までの一貫教育のカリキュラム研究で得られた成果に基づき、教育を行う。(058)</p> <p>-----</p> <p>【096-2】保護者の子育て支援事業のさらなる充実と効果を検討し、よりふさわしい支援のあり方を探り、子育て相談の方法をより改善する。(059)</p>	<p>III</p> <p>事業)」、「すこやか子育て相談」等を実施し、効果を上げた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 附属学校園間連携委員会、三附属連携推進協議会、合同研修会等を年6回開催し、各教科や諸行事による連携を進めた。 また、学校教育研究センタープロジェクトにおいて、幼稚園から中学校までを通じた英語教育カリキュラムの開発と実践的な学習内容、方法、教材の開発に取組み連携の充実を図った。</p> <p>「きつづくらぶ(保護者の保育参加)」では、「子育てひろば(月2回程度)」等の諸事業を実施したほか、研修会「にこにこ子育て講座(年5回)」を実施し、子育てに対する学びと保護者同士の交流の促進に努めた。 また、平成18年度の文部科学省研究開発学校の指定事業では、親も子も育つ「親育てプログラム」を策定・実施し、十分な成果を得ることができた。</p>	
<p>②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【097】附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、本学の特色とする実践的指導力を養うための実地教育を充実し、効果的に実施する。</p>	<p>②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 実地教育Ⅲ(普通教育実習1)の期間中に実地教育担当の大学教員を配置し、実習生の指導間を行うとともに、学校教育研究センターの夜間を開放を行い、実習生が教材研究等を行うことができるよう便宜を図った。実地教育Ⅲ、Ⅷ(中学校教育実習)の反省会では、実習効果と課題の討議、総括を実施するなどの取り組みを行ったほか、実地教育Ⅲ、Ⅷの公開授業に多数の大学教員が参加し、大学と附属校園との連携・協力が進展した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続したことにより、大学と附属校園との連携・協力を維持したほか、実地教育Ⅰ(実地基礎教育1)、Ⅱ(実地基礎教育2)、Ⅲ、Ⅳ(普通教育実習2)の実習到達規準を作成した。</p>	<p>学部の新教育課程による実地教育を確実に実施する。</p>
<p>【098】大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。</p>	<p>【098】大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。(060)</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 文部科学省の研究開発学校指定事業、学校教育研究センタープロジェクト、学長裁量経費による研究に附属学校教員と大学教員が加わり、「コミュニケーション能力の向上に関する総合的研究」等の質の高い共同研究を積極的に推進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続したに加え、新たに文部科学省から、「小学校英語」に関する事業の指定を受け、大学教員が参加するなど、更なる共同研究の推進に努めた。</p>	<p>共同研究の組織強化を図る。</p>
<p>【099】実践を踏まえた教育研</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p>	

兵庫教育大学

<p>究を推進するために大学と附属学校園との間の人的交流を促進する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>附属学校園教員は、大学教員との共同研究(中期計画098参照)に参画するほか、講師として学部の実地教育の授業の一部を担当した。また、大学教員は、各校園の研究発表会や実地教育Ⅲ、Ⅷでの公開授業へ参加したり、附属中学校の授業を担当するなど、積極的に人的交流を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続したことにより、大学と附属学校園間の積極的な人的交流を維持することができた。</p>	<p>人的交流を促進する取組みを継続する。</p>
<p>③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに学校運営に関する自己点検・評価を行い、それに基づいて改善のための具体的方策について検討し、実行する。</p>	<p>③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに各附属学校園における学校運営計画の実施状況について継続して自己点検・評価を行い、更に改善を図る。(061)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各附属学校園長のリーダーシップの下、特色ある学校づくりを目指して自己点検評価に基づき次年度の「学校運営計画」を作成した。また、各種学校行事等については、定期的開催される教員会議、学年会議、企画会議等において、点検・検討を行い、改善を図った。 なお、附属幼稚園では「安全管理・教育活動」に関する保護者のアンケート調査も実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 各附属学校園長のリーダーシップの下、各校園とも定期的開催される教員会議、学年会議、企画会議等において自己点検・評価を行い、改善する仕組みが定着した。</p>	<p>教職員の業績評価システムも活用し、学校経営計画の遂行にあたる。</p>
<p>【101】学校評議員制度を活用し、学校評議員の意見を学校運営に適切に反映させることにより、附属学校園の教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【101】学校評議員からの意見を反映させ、附属学校園の教育研究の活性化を図る。(062)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学校評議員の会を年4回(合同：1回、各校園：各1回)開催し、附属学校の学校運営に関する意見交換を行った。また、学校評議員から出された意見を元に、幼小中一貫した教育目標を設定するなどの改善を行うことができ、学校運営の活性化を図ることができた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続することにより、学校運営の活性化を維持することができた。なお、学校評議員から出された意見・要望を集約し、その取組むに向けて検討を行った。</p>	<p>引き続き学校評議員の意見を聴取し、従来の取組むを行うとともに具体的課題を明確にする。</p>
<p>【102】附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための周知な危機管理対応を講じる。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「安全管理の手引き」の見直し、遊具や施設・設備の点検・修理、各種避難訓練(地震、火災、不審者対応)、防犯パトロール等を実施したほか、平成18年度には、附属学校安全委員会を新たに設置し、附属学校における安全管理について専門的に検討するための体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続したほか、附属学校安全委員会が出された意見を元に、「安全管理の手引き」に「登下校時の安全確保」を追記するなど改善を行った。</p>	<p>安全確保及び安全管理の手引きの適宜見直しの取組むを継続する。</p>

<p>【103】 附属学校園の幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) スクールカウンセラー及びスクールパルを新たに配置し、それらに大学教員等を加えた相談体制を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 継続して相談体制を維持するとともに各校園とスクールカウンセラー及び学外関係機関（教育委員会、心の教育相談センター等）との連携強化を行い、更なる充実を図った。</p>	<p>心身の健康や教育に関する相談体制の取組みを継続する。</p>	
<p>④ 入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】 附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法の改善を図る。</p>	<p>④ 入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】 附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法について、更に検討し改善を図る。 (063)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 3校園で入学者選考に面接を導入したほか、附属小学校では、書類審査による選考に改め、中学校では、学力調査の導入を決定した。また、就学上の諸問題を検討するため、就学指導委員会の設置準備を行い暫定運用を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 附属中学校では、20年度募集から選考方法に学力調査及び調査書の審査を加えたことにより、従来に比べ妥当性・客観性を高めることができた。また、附属学校就学指導委員会を設置し、3件の事例（平成20年度入学者）について検討を行い、入学者選考に当たっての判断材料とした。</p>	<p>平成19年度の改善結果を踏まえ、附属学校園の教育目標の下に特色ある教育を行うために、入学者選考方法を検討し、更なる改善を図る。</p>	
<p>【105】 地域の公立学校園に配慮しながら、定員充足に努める。</p>	<p>18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 通学所要時間制限を撤廃するとともに、各校園の募集要項を各校園のウェブサイトに掲載したほか、近隣の市町が発行する広報、ケーブルテレビ、地元新聞に掲載依頼を行うなど積極的に広報活動を行い定員充足に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 従来の取組みを継続し、更なる定員充足に努めた。</p>	<p>従来の取組みを継続して行う。</p>	
<p>⑤ 公立学校との人事交流に関する具体的方策 【106】 公立学校との人事交流の制度を整備し、人事の活性化を図る。</p>	<p>⑤ 公立学校との人事交流に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 近隣の1府8県3市の教育委員会のうち、既に交流協定のあった6県3市のほか、交流協定の協議や新規締結に務め、3県1市と新たに交流協定を締結し人事交流の基盤整備に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 前年度に継続して、交流協定の協議及び新規の締結に務め、1県2市と新たに交流協定を締結し、人事交流協定の締結とこれに基づく現職教員の派遣協力など、各教育委員会・公立学校との具体的な人事交流を拡充・活性化させた。</p>	<p>継続して、公立学校との人事の活性化を図る</p>	

兵庫教育大学

<p>⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 【107】大学教員との連携・協力のもとに、附属学校園教員の力量形成のための研修プログラムを策定し実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属学校園教員（延べ13人）が米国、韓国及びフィンランドの教育事情について視察した。 また、大学教員と附属学校園の教員の連携の下、「英語」に関するワークショップの開催と英語の授業の相互見学を実施した。</p>	<p>継続して、研修プログラムの充実を図るとともに附属学校教員を本学大学院に派遣し、力量形成に努める。</p>	
<p>⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 【107】附属学校教員の力量形成のため、大学院の夜間コースに派遣する制度を創設し、研修プログラム制度の充実を図る。 (064)</p>			<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、附属学校教員（延べ10人）が米国及び韓国の教育事情について視察した。 また、「兵庫教育大学大学院附属学校教員派遣実施要項」を整備し、本学大学院修士課程（夜間クラス）に2人の教員を派遣した。なお、平成20年度は、4人の教員の派遣を決定している。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等質の向上の状況

1. 教育に関する目標を達成するための取組

①教育の成果について

学士課程については、平成18年度に「学部教育課程見直し検討WG」で作成された報告書を元に、19年度は教務委員会において、新教育課程の課題、授業科目区分の編成、授業科目の内容と方法等について、具体的な検討及び審議を行った。それにより、現代の学校現場と社会の変化に、よりの確に対応できる教員を養成するための新教育課程を、20年度から実施する体制を確定した。

また、就職支援体制については、就職担当教員やクラス担当教員等の役割を明確化したうえで、各種の就職支援活動を積極的に実施した結果、教員採用試験合格率は約58%となり、18年度に比べて約5ポイント増加した。教員就職率についても79.7%となり、4年連続で全国第1位を達成した。

修士課程においては、19年4月に新しい専攻として、「学校指導職専攻」と「教育実践高度化専攻」を設置し、学校現場での教育実践に、より一層根ざした養成と研修を行うための教育課程を試行した。それにより、20年4月からこの2専攻を一本化して「専門職学位課程（教職大学院）教育実践高度化専攻」を開設する体制を整えた。

②教育の内容について

学士課程においては、20年度からの新教育課程の導入に向けて、本学の特色である1年次から4年次にわたる実地教育（教育実習）について、段階ごとに実地教育到達規準を開発した。それと同時に、実地教育と大学での他の授業科目との内容面での緊密な連携を図ったことにより、教育課程全体のなかに実地教育をこれまで以上に効果的に位置づけることができた。

修士課程においては、社会からの要請に基づく新プログラムとして、大学院での学位と数学、理科の教員免許状を同時に取得できる「理数系教員養成特別プログラム」、発展途上国などで教育協力を実践できる教員を養成する「海外協力教育プログラム」及び、日本文化理解教育を推進できる教員を養成する「日本文化理解教育プログラム」の3つを、20年度から開始するための準備を行った。

博士課程については、「大学院教育改革支援プログラム（GP）」が採択され、学校現場での先端的な諸課題に対応した研究を推進するための新専攻（学校教育実践高度化専攻）の設置準備を開始するなど、今後の教育課程の再編に向けた取組を行った。

③教育の実施体制等について

学校教育研究科（修士課程）に関しては、社会のニーズに対応した教員組織の再編について検討して平成18年度から5学系に再編し、19年度に設置した新専攻「学校指導職専攻」、「教育実践高度化専攻」に対応したところであるが、「大学院組織改革検討委員会」を新たに設置して、教育研究組織のありかたについてさらなる検討を開始した。

連合学校教育学研究科（博士課程）に関しては、修士課程に19年度に設置した新専攻に対応させるべく、21年度に新専攻「学校教育実践高度化専攻」・新連合講座「先端課題実践開発連合講座」を設置することを決定し、講義内容や教員配置等の具体案を策定した。

共通講義棟及び各棟の教室・学生控室等の設備等更新計画に基づいて、計画通りに整備し、年次計画以外にも、共通講義棟の机、椅子、AV機器、マイク、

空調設備、照明器具などを整備して教育環境の充実に努めた。さらに、20年度開設の教職大学院の学生控室を計7室及び情報教育実習室を整備した。

附属図書館に関する活用・整備についての具体的な取組として教育実践資料140点の全文データを教育実践資料データベースにアップした。また、兵庫教育大学学術情報リポジトリ事業を推進するなど、資料の電子化とデータベース化について具体的に取り組んだ。

④学生支援の拡充について

「学生なんでも相談窓口」及び学生相談連絡会議を設置した結果、就職支援室、保健管理センター、学内相談員、学外相談員が連携して、様々な学生相談にこれまで以上にきめ細かく対応できるようになった。

学生のために快適な交流場所や憩いの場を整備する取り組みとして、食堂横に憩いの場としてオープンテラスを完成させた。

社会人が学ぶ大学院神戸サテライトにおいては、平成18年度に導入された教育支援システムの活用が進み、指導教員が指導学生の授業科目履修状況及び単位修得状況を把握することや学習相談・履修指導のためのデータ収集が容易になった。また、学生が勤務校や自宅からも各種情報を取得することが可能になった。

2. 研究に関する目標を達成するための取組

①研究の特色及び研究の成果について

大学教員と学校教育研究センター、発達心理臨床研究センター、附属学校園が連携して、大学全体として学校教育実践に資する研究を推進し、本年度も、多くのプロジェクト研究を実施した。

連合学校教育学研究科（博士課程）においても教育実践学の研究拠点形成をめざして、19年度も、4件の共同研究プロジェクトを遂行した。

その成果は、学術誌への掲載、学会・研究会での発表、各地の教育委員会との連携による教員研修会や講演会、あるいは公開講座などを通して社会に還元されている。

②研究実施体制等の整備について

教職大学院の設置等に向けて、研究施設・設備等の研究環境を引き続き整備するために、各棟、専攻、コース別使用状況を調査し、マスタープランを策定したうえで、教職大学院対応の院生研究室を改修整備すると同時に、「教育実践コラボレーションセンター」を充実整備した。

研究に必要な学術情報と、「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」によって得た教育実践資料等、研究者のニーズに対応した資料の充実に努めた。また、卒業生・修了生に対して、学内限定公開である教育実践資料の全データについて「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を通じて提供するサービスを開始した。

さらに、教育実践教材開発プロジェクトを開始して教育実践資料の公開に関する運用指針を策定し、情報・広報関係合同会議では学術情報リポジトリ運用指針を策定した後、リポジトリの学外公開を開始した。

3. その他の目標を達成するための取組

①社会との連携、国際交流について

地域との連携・協力事業を推進するために、「地域指導者養成セミナー」及び「北播磨地域学習フォーラム」を開催し、自治体との包括連携・協力協定に基づく活動11件及び教育委員会との連携協力協定に基づく事業5件を実施した。

本年度は新たに、西脇市、三木市、多可町との連携協力協定を締結して、近隣5市1町との協定を達成した。これに伴い「連携協定記念特別公開講座」を加西市、西脇市、小野市、三木市で計4件開催した。

学校現場への大学教員の講師派遣事業「スクール・パートナーシップ」については、平成17～18年度実施の派遣先アンケート調査と学内意見聴取の結果に基づいて有料化を実施し、大学の自己収入の増加に寄与するとともに、より質の高いサービスを学校現場等に提供する体制を整えた。

国際的な連携・協力を促進するための具体的方策としては、「兵庫教育大学国際戦略」を決定して国際的な教育研究と教育支援協力等を推進することとした。

京仁教育大学校（韓国）との新たな交流協定を締結し、大邱・ソウル・京仁の3教育大学校からの留学生受入れと大邱教育大学校への本学大学院学生の短期派遣等を実施したほか、中国の4大学（海南師範大学・華南師範大学・湖南理工学院・浙江師範大学）への本学教員の訪問と研究交流協議を経て、中国人材育成事業に協力し、海南師範大学教員6人の研修受入れを決定した。

一部の協定大学と協議の上、交換留学生数の上限数を撤廃し、授業料不徴収枠の拡大を決定・実施した。さらに、「留学生・研修生研究発表会」の開催とチューター制度の改良により、学習・生活支援を強化した。留学生総数は16年度に比して約5割増加した。

加東市国際交流協会と連携して「留学生人材バンク」や「フレンドシップファミリー」事業等を推進して、留学生と地域住民との交流及び生活支援を積極的に推進した。

開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、JICA（国際協力機構）との協議を開始し、学内開催「国際戦略ワークショップ」にJICA本部職員を招き、本学が関与しうる国際教育協力事業に関する講演説明会を実施した。

○附属学校について

【平成16～18事業年度】

附属幼稚園・小学校・中学校において一貫した「教育目標」と「教育指針」を定め、特色ある教育・研究が可能となったほか、新たに三附属連携推進協議会を設けて教員の相互連携をさらに推進した。

「学校評議員の会」や「附属学校安全委員会」における意見交換、附属学校園教員による定期的な自己点検の結果を踏まえて「安全管理の手引き」の改訂や施設・設備の改修を行って、附属学校園の安全管理体制の充実を図った。

附属学校園に新たに園児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談に対応する「スクールカウンセラー」と「スクールパル（本学大学院学生）」を配置し、大学教員と附属学校園教員が連携する相談体制を整備した。

幼稚園では、「にこにこ子育て講座」の開催、保護者を対象とした「きっずくらぶ」、近隣地域の未就園児の保護者を対象とした「園庭開放」等の子育て支援諸事業を実施したほか、3歳児教育の充実を図るため、3歳児クラスを増設した。また、文部科学省研究開発学校の指定（18～20年度）を受け、子育て支援に関する研究に取組み、周辺地域の「子育て支援プログラム」との連携を図った。

小学校では、文部科学省研究開発学校の指定（14～19年度）を受け、人間発達科に関する研究に取り組んだほか、学長裁量経費により、学習のつまづきをサポートする「放課後学習サポーター」制度を創設した。

中学校では、文部科学省委嘱事業を受け、教科指導力向上プログラムに取り組んだほか、大学教員が担当する「選択授業」を引き続き実施した。

上記の文部科学省研究開発学校指定による研究や諸事業のほか、学校教育研究センタープロジェクトや学長裁量経費による研究、附属学校園の研究発表会などに大学教員や学生が加わり、積極的に共同研究や人的交流を進めた。

実地教育では、実習期間中に学校教育研究センターの夜間開放や実地教育指導補助員（現職教員）を配置するなどの充実を図った。

【平成19事業年度】

文部科学省研究開発学校指定、学校教育研究センタープロジェクト、学長裁量経費による共同研究、「にこにこ子育て講座」、「放課後学習サポーター」、「選択授業」を継続して実施したほか、附属小学校では、新たに「小学校における英語活動」に関する文部科学省委嘱事業（19～20年度）を受けた。これらの共同研究や諸事業等の多様な活動に大学教員や学生が参画する体制を定着させた。

新たに、附属学校園教員を本学大学院修士課程夜間クラスに派遣する制度を整備し、教員2人の派遣を行い、教員の力量形成に努めた。

スクールカウンセラー等の配置に加え、附属幼稚園における「すこやか子育て相談」の実施、附属小学校における特別支援教育のコーディネーターと非常勤講師の配置、附属中学校における「ふれあいルーム（相談室）」の設置、外部機関（教育委員会、心の教育相談センター等）との連携を強化するなど、心理学や特別支援教育の知見を活かした手厚い相談連携の体制を築くことで、園児・児童・生徒と保護者からの相談に対応した。

実地教育についても引き続き、実習期間中に学校教育研究センターの夜間開放を行ったほか、大学教員と附属学校教員が共通の規準で実習を評価するための実習到達規準を開発し、20年度から運用を開始できる体制を整えた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、「教育研究充実積立金」（目的積立金）として、教職大学院設置準備経費、大学教育設備更新経費（講義室の机・椅子更新等）、大学環境整備経費（アメニティゾーン整備等）及び学生寄宿舍改修計画経費に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学視務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学視務・経営センター施設費交付金 (28)	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学視務・経営センター施設費交付金 (28)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修として、教育・言語・社会棟 空調設備改修工事を行った。
また、空調設備改修に伴う、空調用電源増設工事を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
①教員の多様化を高めるための具体的方策 ○教員採用に当たっては、全て公募制とする。	①教員の多様化を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
○教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
○人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。	17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
○学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。	16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
②教員の国際性を高めるための具体的方策 ○サバティカル（研究休暇）制度を創設する。	②教員の国際性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
○日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。	年度計画は策定していないが、中期計画089において取組みを進めている。	
③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 ○事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。	③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
○事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。		
○大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。	18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
○ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。		
④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 ○教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。	④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし	
○評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。		

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
学校教育学部	640	714	111.6
学士課程 計	640	714	111.6
学校教育研究科			
学校教育学専攻	210	267	127.1
特別支援教育学専攻	60	79	131.7
教科・領域教育学専攻	230	317	137.8
学校指導職専攻	20	15	75.0
教育実践高度化専攻	80	76	95.0
修士課程 計	600	754	125.7
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	24	48	200.0
教科教育実践学専攻	48	65	135.4
博士課程 計	72	113	156.9

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	713	7	0	0	0	10	21	19	684	106.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	600	592	17	5	0	0	15	14	14	558	93.0%
連合学校教育学研究科	72	101	9	2	0	0	7	25	22	70	97.2%

(平成17年度)

(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	713	5	0	0	0	3	14	14	696	108.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	600	666	13	3	0	0	0	16	14	649	108.2%
連合学校教育学研究科	72	105	9	4	0	0	4	24	18	79	109.7%

兵庫教育大学

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	727	6	0	0	0	7	19	19	701	109.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	600	727	18	3	0	0	21	24	24	679	113.2%
連合学校教育学研究科	72	102	10	5	0	1	5	20	15	76	105.6%

(平成19年度)

(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	714	5	0	0	0	7	18	18	689	107.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	600	754	19	3	0	0	18	29	28	705	117.5%
連合学校教育学研究科	72	113	14	8	0	0	9	25	19	77	106.9%